

三、行政・教育



学校は時代と共に

大成 みちよ

波賀小学校

維新前の教育は寺小屋と言って僧侶又は医師が先生となって各集落の豊かな家庭の子供だけを集めて教えていた。

当時は、安賀・斉木・上野にありました。安賀では福岡貞助氏、斉木では安養寺の住職、上野では伊藤徳兵衛氏が教えておられました。

明治六年以降は斉木に安養校があり、斉木・有賀の子供たちが学び、上野に上原校があり、上野・皆木・飯見の子供たちが学び、安賀に安賀校があり、安賀・小野の子供たちが学びました。

明治十六年頃に、以上の三校を合併して、谷・小野・日見谷の子供たちが学ぶ学校としました。明治十九年頃に、斉木に、斉木分校が増築されました。

明治二十年。今迄の学校を分離する事となり、上野に皆木・上野・安賀・今市の子供たちを対象とした教化簡易小学校を設け、日見谷に、小野・谷・日見谷の子供たちを対象にした研精簡易小学校が設立されました。

明治二十年四月。上野に開校した教化簡易小学校を、明治二十四年九月、

簡易科を改めて、教化尋常小学校とし、校舎を有賀に移しました。

明治二十五年八月。再び校舎を上野に移し、修業年限を四カ年の尋常小学校とし、前の学区域のうち、今市を除いて、小野の研精簡易小学校に付属させました。

明治三十年。上野に宍粟郡全町村組合立第六高等小学校が設置され、西谷・奥谷を学区に組み入れました。

明治三十二年九月。教化・温知の両校を合併し、第一西谷尋常小学校と改称し、斉木に分校を設置しました。同日、研精校は、第二西谷小学校と改称。

明治三十五年五月十二日。第一西谷尋常小学校と改称し、第二西谷尋常小学校を、西谷第二小学校と改称、斉木分校を西谷第一尋常小学校斉木分校と改名。

明治三十四年九月二十四日。西谷第一尋常小学校校舎新築落成式につき、有賀に移転し、斉木分校を廃し本校に併合。明治三十六年三月三十一日。上野所在の第六高等小学校を合併し、西谷第一尋常高等小学校と改称しました。

大正七年四月。第一第二校を合併し、元の第一校を西谷尋常高等小学校と校名を変更し、元の第二校に小野分教場を設置。

大正九年。両校を合併し、校舎を安賀に移転。増築。

大正十四年。小野分校を廃止し、一村一校の実現となりました。

昭和十一年五月。小学校本館を改築。

昭和十六年。西谷国民学校と改称。

昭和十八年。裏校舎を改築。

昭和二十二年。六、三制教育法の施行により西谷小学校と改称。

昭和三十一年。町村合併にともない、波賀町立波賀小学校と改称しました。

昭和三十五年。波賀小学校八十五周年記念を祝い、体育館落成。

昭和三十九年。波賀町給食センター本校内に完成。

昭和四十五年。体育館大屋修理完了。

昭和四十六年。運動場前提工事並びに裏校舎背後提補修工事完了。

昭和五十五年。波賀町安賀七四八番地の二に、鉄筋コンクリート造り二階建て、二棟の新校舎が落成。

昭和五十七年。体育館新築。

昭和五十八年。運動場南面、ノリ面排水管理蔵工事と校内ビデオ放送設置工事。

昭和五十九年。学校プール増設。

平成二年。波賀小緑の少年団を結成。

平成三年。飼育舎が完成。

平成四年。運動場のトイレ完成。

平成五年。校舎裏にコンクリートの道が完成。

平成六年。創立百二十周年。農具舎が完成。

平成七年。下水道工事が完成。学校周辺に約二百五十本のカエデ・カシ・シイノギ・サザンカ等を植樹する。

平成八年。校長室と職員室と保健室にクーラーを設置する。学校周辺に約二百五十本のサクラ・ハナミズキ・ケヤキ・シイ等を植樹し、南校坂に、「森の学校」の標柱を設置。



波賀小学校校歌

波

作詞 竹中 郁

作曲 川登 健一

一、山に問えば 山は答う

川に問えば 川は答う

波賀の大地に 命わく

命のこだま 命のこだま

われらは若木 伸びゆかん

二、枝は茂り 枝は張りて

胸は広く 眼澄みて

波賀の大地に 目覚めゆく

心のそよぎ 心のそよぎ

われらは若木 よび合わん

三、雲をくぐれ 星をさぐれ

望み高く 望み強く

波賀の大地 心充つ

われらは若木 身にまとう

野尻小学校

明治九年。原小学校と称し、開設された。

明治二十四年十一月一日。野尻八幡神社舞楽殿を仮使用し、協心尋常小学校としました。

明治三十三年五月二十二日。野尻向

山に校舎を建築し、同年六月一日に奥谷第一尋常小学校と改称。

明治四十二年二月十日。野尻下垣内

一二四番地に改築し、同年七月十日に施工。

大正八年十一月七日。奥谷尋常小学校と改称。

昭和二年四月。校舎が改築されました。野尻尋常高等小学校と改称。戦時中、国民学校と改称。

昭和二十二年四月。野尻小学校と改める。昭和二十七年二月。講堂の落成。

昭和三十二年。老朽のため、校舎二棟をとりこわし、鉄筋コンクリート三階建、延坪数三〇〇坪の校舎を建築しました。

平成元年四月一日。旧野尻小学校旧引原小学校が統合し、波賀町立野原小学校と称し、旧野尻小学校区と旧引原小学校区を校区と決めました。

野尻小学校校歌

N

作詞 田住 竜

作曲 鈴木 史郎

一、朝だ夜明けだ 山から谷へ

清い水音 すみきる大気

元気いっぱい さあ行こう

野尻よい子を はとがよぶ

二、学ぶ子歌う子 仲良しこよし

飛ぶよかけるよ 若あゆ子あゆ

鉄きん校舎 こだまする

野尻よい子 伸びる声

三、進む世界に 足どりあわせ

おさない胸にも あふれる望み

一山こえたら 次の山

山の野尻を ほこるのだ

引原小学校

明治六年五月十日。長源寺内に引原小学校と称して開設されました。

明治十年八月五日。引原・鹿伏両部落組合となり、校名を鹿原小学校と改名しました。

明治十五年九月二十日、暴風雨のため倒壊したので、字江戸地坂に移転し校名を西谷小学校引原支校と称しました。

明治二十年四月十六日協和簡易小学校と改名しました。

明治二十四年十一月一日。辻堂江戸地坂に校舎を新築し、落成と共に協和尋常小学校となりました。

明治三十一年五月二十七日。道谷分校を開設。開校式をあげる。同校設立に当たり組合を引原・音水・鹿伏・道谷・戸倉の五カ村とする。

明治三十二年六月一日。奥谷第二尋常小学校となる。

明治三十四年十一月。校舎改築に着手しました。

明治三十五年八月二十八日。落成式を挙行し、翌日の二十九日に旧校舎より移転しました。

大正八年四月。高等科を新設。奥谷第二尋常高等小学校と改名。

昭和三年四月十日。校名を引原尋常高等小学校と改称。

昭和十年。増築、そして講堂を建築。戦時中国民学校と改称。

昭和二十二年四月一日。引原小学校と改めました。

昭和三十三年。引原ダム竣工により、水底に没するため、三久安に移転し、鉄筋コンクリート円形三階建校舎を建築し、体育館はそのまま移転しました。

昭和三十二年四月一日。道谷分校が独立して道谷小学校と改称。

昭和三十二年六月二十二日。校舎取りこわしのため、日ノ原クラブ、鹿伏クラブ、高山診療所を分教場とし、分授業を開始。

昭和三十三年二月一日。新校舎に入校し授業開始。

昭和三十九年四月。中学校統合により中学校引原分校を廃止。

昭和五十四年四月。全校児童数十三名。開校以来最低の人数となる。

平成元年三月二十四日。最終卒業式、卒業生三名。

平成元年三月二十六日。閉校記念式典。

平成元年四月一日、旧引原小学校と旧野尻小学校が統合し、波賀町立野原小学校と称し、旧引原小学校区と旧野尻小学校区を校区と決めました。

引原小学校校歌



作詞 田住 竜
作曲 鈴木 史郎

青い湖ゆれる山影
深い入江に小波さらさら
三久安に見上げる校舎
引原よい子の小学校

いつも見る山高い山
僕や私に呼びかける
すばらしいみはらしだ
登れよ登れ汗をかけ
まだまだ向こうに高い山
嵐の中でもたじろがず
山はお前を見守るぞ

いつも見下ろす谷の川
僕や私にささやくよ
清い水音おりに聞け
心も洗え身も洗え
流れを合わせてふとるんだ
岩をも砕けよ一度起てば
元気いっぱいいさあ行こう

山と川とに守られて
円形校舎に伸びていく
引原よい子は幸福なんだ

野原小学校

平成元年八月。駐車場整備。

平成二年三月。新校舎建築に伴う仮校舎を軽量鉄骨平屋建て仮設。

平成三年四月。新校舎木造二階建竣工。

平成五年八月。にわとり、小鳥小屋設置。

平成八年八月。校舎裏にさつきを植樹。十月に校舎裏水道設備。

平成九年三月。給食車進入路アスファルト舗装。給食配膳室のガス湯沸かし器、流し台の設置。



野原小学校校歌



作詞 齊藤 治
作曲 鈴木 史郎

一、歴史の刻み 背に負って
野尻の里に 生まれ出た
ぼくの わたしの 野原小
ここは 緑の王国 滝の里
世界の窓口 友を呼ぶ
四季の移ろい さわやかに
育つ元気な やさしい子
町のしあわせ 野原小学校

二、湖畔のささやき 身にまとい
波賀の里 生まれ出た
ぼくの わたしの 野原小
ここは 清流の王国 星の里
世界の窓口 友を待つ
四季の移ろい 鮮やかに
育つ明るい 自然の子
明日へはばたく 野原小学校

道谷小学校

明治二十二年開校。当時は因幡との交易が盛んであった関係上、鳥取県人で後見役の某氏が来村され一塾として経営されたのが始まりです。つづいて鳥取県人から、中原森吉氏が引きつぎ、村民教育の実績を挙げられました。

明治二十七年。鳥取県より吉岡某氏が来住され、一意専心、村民の向上をはかり、大いに実績を挙げられたと伝承されています。

明治三十年四月。実績が認められて協和尋常小学校として正式に発足。教師は大前佐市氏。谷川富太郎氏。

明治三十三年六月。引原小学校と合併し道谷分校となる。

大正八年十一月。奥谷尋常高等小学校道谷分校と改称。

昭和三年四月。引原尋常高等小学校道谷分校と改称。

昭和十六年四月一日。引原国民学校道谷分校と改称。

昭和十六年十一月。校舎改築落成式挙行。体育機械も備える。

昭和二十二年四月。引原小学校道谷分校と改称。

昭和二十八年十月。講堂が新築落成。昭和三十二年四月。道谷小学校と改称し、独立校として発足。独立祝賀の式典を挙行し、開校記念日を四月十八日と定める。

昭和三十二年九月。校舎屋根トタンふき替え、教室はペンキ塗装。

昭和三十四年四月。波賀中学校道谷分校を併設。

昭和三十九年八月。波賀中学校道谷分校廃した。

昭和四十一年六月。道谷保育所を併設する。

昭和四十七年十一月。校章が決定する。考案者は山内勲氏。

昭和四十八年二月。校旗の入魂式並びに贈呈式。贈呈者は当時の町長であった上杉幸一氏。

昭和五十八年三月。鉄筋コンクリート造り二階建の新校舎落成式を挙行。運動場も新設。

昭和五十八年四月。山村留學里親制度発足。第一期生六名を受け入れる。

昭和五十九年四月。留学生第二期生八名を受け入れる。

昭和六十年四月。留学生第三期生九名を受け入れる。昭和六十年七月。体育館建設起工式。

昭和六十一年四月。体育館落成式挙行。留学生第四期生九名を受け入れる。

昭和六十二年四月。留学生第五期生八名を受け入れる。

昭和六十二年四月。ふじなしの学び舎、道谷の志水裕一氏より寄贈され、記念碑落成。

昭和六十三年四月。留学生第六期生

八名を受け入れる。

平成元年四月。留学生第七期生八名を受け入れる。プール竣工式。

平成二年四月。留学生第八期生十一名を受け入れる。

平成三年四月。留学生第九期生九名を受け入れる。

平成四年四月。留学生第十期生六名を受け入れる。五月には校長室、保健室、放送室、多目的ホール等増築に着工。八月には山村留學里親制度十周年記念式典を挙行。十月には第四十一回

全国へき地教育研究大会兵庫大会開催。

平成五年四月。留学生第十一期生八名を受け入れる。

平成六年四月。留学生第十二期生三名を受け入れる。

平成七年四月。留学生第十三期生三名を受け入れる。七月には障害児用ス

ロープを玄関前に設置。十月には第三期生短期留学生一名を受け入れる。

平成八年四月。留学生第十四期生三名を受け入れる。

平成九年四月。留学生第十五期生七名を受け入れる。

平成十年四月。留学生第十六期生八名を受け入れる。

道谷小学校校歌



作詞 伊藤 親保
作曲 石角 君子

一、深雪にうもる 道谷

この学び舎に 春はきぬ

一時に開く 花の香に

みんなやさしき 睦み合い

共に学ばん いざわれら

二、もみじ輝く 波賀の里

流れ絶えせぬ 戸倉川

永久に織りなす 錦絵を

子どもながらに 考えて

磨き鍛えん わが心

三、歴史は遠く 藤無の

峰に播磨の 国定め

辺境守り 開きたる

祖先の汗と まじめさを

若きわれらは 受けつがん

波賀中学校

昭和二十二年三月三十一日。法律第二十六号により、学校教育法が公布され、小学校六カ年の上に、三カ年の中学校教育を義務教育として実施することになりました。

昭和二十二年四月一日。西谷村立西谷中学校と奥谷村立奥谷中学校を設置し、西谷校は西谷小学校に、奥谷校は引原及び野尻小学校に併置されました。昭和二十二年五月二十日に開校式挙行。

昭和二十四年三月八日。西谷村及び奥谷村に於て、両村組合立中学校設置を議決し、昭和二十五年三月二十二日認可されました。

昭和二十五年四月一日。西谷村・奥谷村学校組合立西奥中学校と名称し、本校を前の西谷中学校に置き、西谷地区及び原・野尻・飯見区内の生徒が通学します。分校を引原小学校に併設し、日ノ原以北の生徒が通学しました。

昭和二十五年五月五日。本校校舎を安賀二六二番地に新築。九月五日に引原分校を引原小学校敷地内に新築。十月十日に体育館兼講堂を新築。

昭和二十七年十二月十一日。旧本館落成式。

昭和二十九年四月一日。道谷分校が認可されました。

昭和三十一年九月三十日。波賀町立西奥中学校発足。

昭和三十二年一月一日。町村合併により、波賀町と町名の変更により、波賀町立波賀中学校と改称。引原分校はダム地域内にあるため水没するので、引原の三久安に小学校と併用。鉄筋コンクリート円型三階建、延四三五坪を新築。

昭和三十九年四月六日。分校統合、スクールバス通行開始。

昭和五十年十月三日。四階建校舎及び技術教室落成。

平成元年四月一日。スクールバス民間委託となる。

平成五年九月三十日。コンピューター室完成。



波賀中学校校歌



作詞 竹中 郁
作曲 川澄 健一

- 一、まなこに泌みる山の影
心にひびく川の音
清らかにすすくと美しく
杉 檜 根に枝に
われらの日毎の営みに
みなぎりわたる生命かな
波賀われら 波賀われら
- 二、波の字かこむ 中の字
四方のこだまこぞるなり
高らかにはればれと爽やかに
峯つづき 谷つづき
われらの互いの友愛に
みなぎわたる生命かな
波賀われら 波賀われら
- 三、空ゆく雲よ あこがれよ
望みにはげむ羽ばたきよ
すこやかに各々はいさぎよく
立つ影の朝の色
われらの未来の東西
みなぎりわたる生命かな
波賀われら 波賀われら
われらの波賀中学校

兵庫県立山崎高等学校 西谷分校

昭和二十三年十二月二十五日。兵庫県立山崎高等学校西谷分校開設。当分の間西谷中学校内に教室を置いた。

昭和二十四年一月十日。始業式、第一期生二十七名入学。

昭和二十六年五月十三日。家庭科(昼間女子のみ)開設。

昭和二十七年七月五日。水道ポンプ新設。同年八月十七日。電話が開通。

昭和二十九年六月八日。保育所保母銚衡。同年同月十日、保育所開設。同月二十四日保育所終了。

昭和三十年一月十日。蛍光灯設備完了。

昭和三十二年四月一日。西谷分校が波賀分校と改称。

昭和三十三年五月十日。波賀分校同窓会結成。総会。初代会長に前川主税氏。

昭和三十六年四月一日。神戸・波賀・三方分校を統合し、伊和分校を設置。

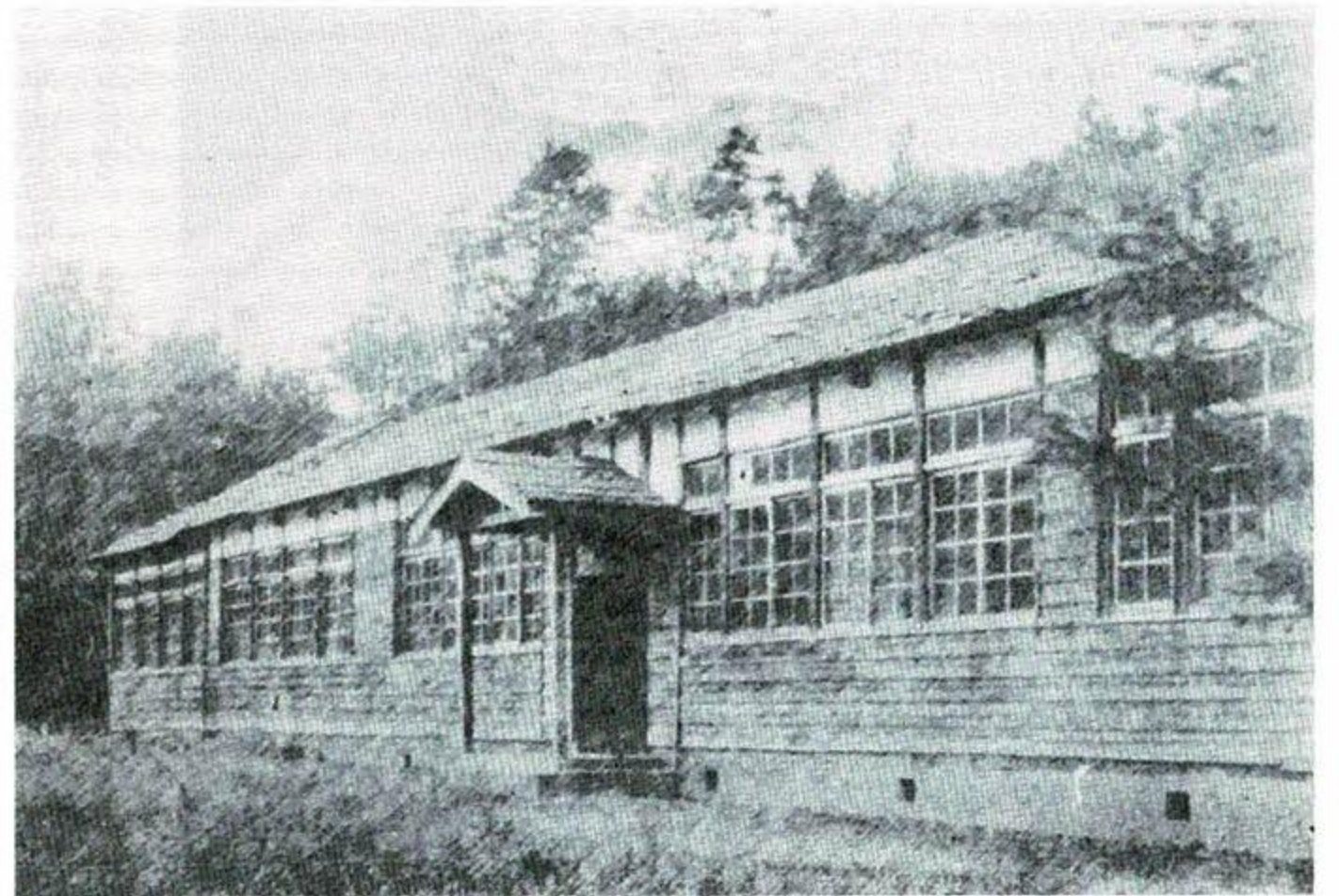
昭和三十九年二月二十五日。卒業式。第十三期生十八名。

昭和三十九年二月二十九日。閉校式。

学 生 歌

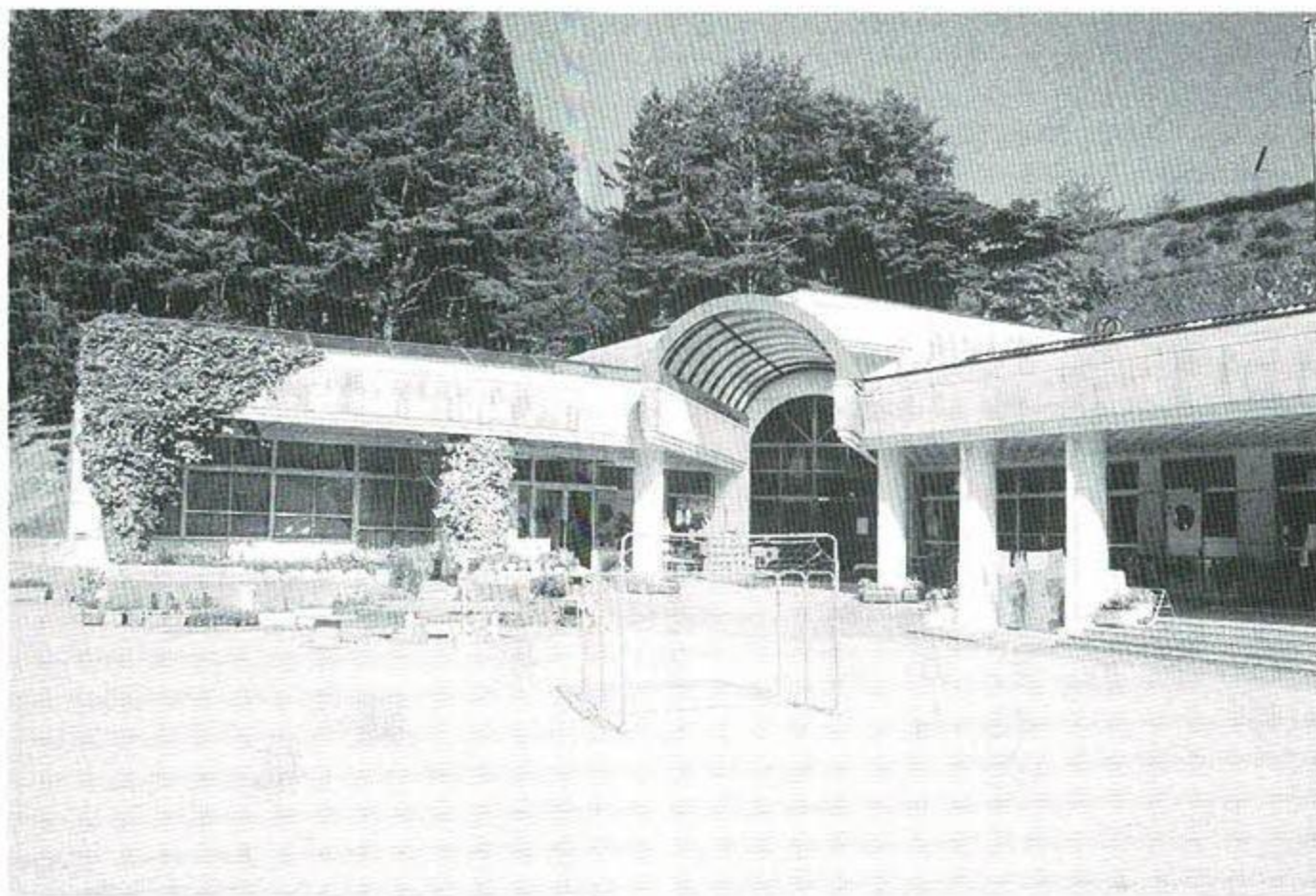
「いざ 友来たれ」

- 一、花より明るい西奥は
若き光のさすところ
いざ友来たれ書を読み
聖賢の道慕ひつつ
自治協同の帆をはらみ
混濁の世に進まなん
- 二、新緑かをる西奥は
若き生命の伸ぶるところ
いざ友来たれ肩を組み
理想の文化をめざしつつ
創造努力の櫓を握り
平和のかなたに漕ぎ行かん
- 三、もみぢば映ゆる西奥は
いざ友来たれてを握り
体を鍛へ肝を練り
博愛信義の旗を立て
逆巻く怒濤に乗り出さん
- 四、白雪つもる西奥は
若き力の湧くところ
いざ友来たれけがれなき
純情一路をたどりつつ
人生偉業を打ち建てむ
西奥健児の意気高く



波 賀 幼 稚 園

昭和三十四年五月十二日。波賀町立波賀幼稚園として創立。
園舎↓波賀小学校校舎借用。
編成↓五歳児一年保育。三学級編成。
兼任園長一名。職員三名。
昭和四十七年五月一日。二年保育となる。五学級編成。兼任園長一名。職員五名。事務補助一名。
昭和五十六年四月一日。園舎建築のため、東校舎に移転。専任園長を置く。一学級減となる。園長一名。主任一名。職員五名。用務員一名。



昭和五十六年十二月二十一日。新園舎へ入舎。

昭和五十七年一月十四日。新園舎竣工式。

昭和六十一年四月一日。兼任園長となる。

平成五年四月一日。専任園長を置く。四学級編成。園長一名。主任教諭一名。教諭三名。用務員（午前中のみ勤務）一名。平成六年八月二十八日。運動場拡張工事終了す。

平成九年十二月。園裏の土提に楓の苗木一〇〇本を植樹。

きみたち

今日から友だち

作詞 中川ひろたか
作曲

- 一、はははで はじめまして
こんこんこんで こんにちは
やあやあやあで
あくしゅをしよう
きみたちきょうからともだちだ
わたしたちはせんぱいですが
ぜったいやくそくいじめない
こわがらなくていいんだよ
おおきなこえでわらってごらん
- 二、ハハハって わらってごらん
わいわいわいってさけんでごらん
びゅんびゅんびゅんって
はしってごらん きみたち
きょうからともだちだ
わたしたちは せんぱいですが
ぜったいやさしい うそじゃない
おもちゃだって かしたげる
いじめられたら たすけてあげる

野尻幼稚園

昭和三十一年五月。奥谷村立野尻幼稚園として創立。

組編成―五歳児一年保育。保育室―野尻小学校の普通教室を一部借用。

九月には、奥谷村・西谷村合併により波賀町と町名を改称し、波賀町立野尻幼稚園と改称。

昭和三十八年十二月。野尻小学校第二期増築工事に伴い、保育室・テラス併設工事が完成し移転。

昭和四十七年四月。野尻幼稚園と引原幼稚園が合併し、波賀町立野尻幼稚園と総称。四歳児、五歳児の二年保育となる。四歳児の保育室は、小学校の普通教室を借用。

昭和五十四年二月。五歳児の保育室が完成。

平成元年三月。新園舎が竣工し、移転。



せんせいとおともだち

一、せんせいとおともだち

せんせいとおともだち

あくしゅをしよう

ギョ ギョ ギョ

二、せんせいとおともだち

せんせいとおともだち

あいさつしよう

お・は・よ

三、せんせいとおともだち

せんせいとおともだち

にらめっこ しよう

メッ メッ メッ

「さようならのうた」

かたをポンポン たたこうよ

さっきのケンカはごめんねごめん

いじわるなきむしとんでいけ

あしたもなかよくあそぼうね

げんきでさよならまたあした

学校在籍児童数と教師数

(昭和三十一年)

校名	男	女	合計	教師
波賀小学校	405	424	829	21
野尻小学校	101	99	200	8
引原小学校	52	55	107	6
道谷小学校	25	20	45	3
波賀中学校	222	232	454	26
山崎高校西谷分校	76	54	130	7 <small>講師5</small>

(平成十年)

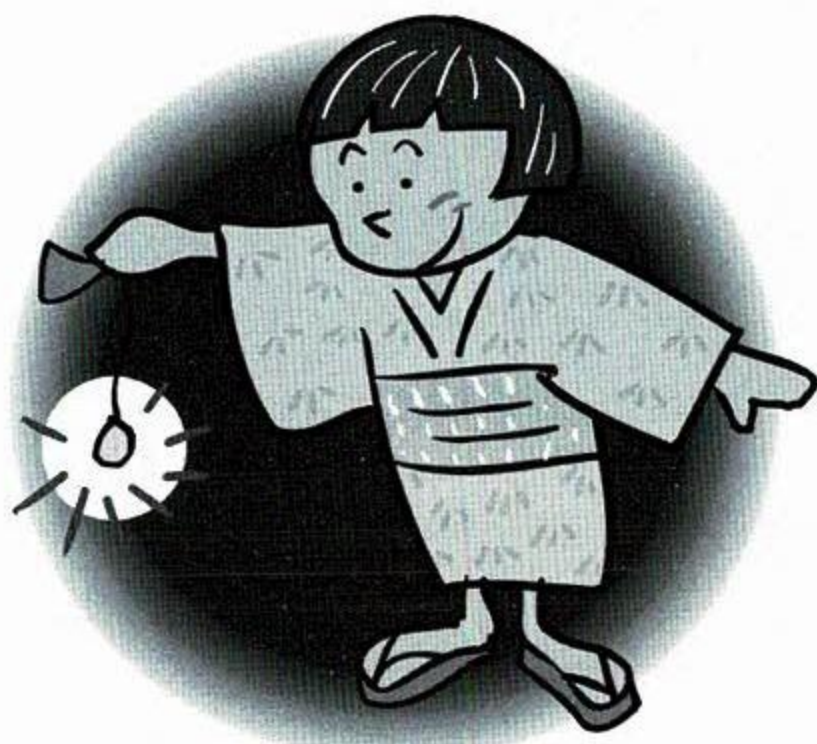
波賀小学校	134	130	264	17
野原小学校	34	38	72	11
道谷小学校	10	15	25	10
波賀中学校	89	74	163	15
波賀幼稚園	39	30	69	5
野尻幼稚園	9	5	14	2
道谷幼稚園	3	2	5	2

あとがき

明治初年からの教育制度の歩みを振り返ってみますと、郷土の子弟の成長のため、又、郷土の発展を願って多くの人々が大変な努力を重ねて下さっていた事が推察できます。

このへき地の広さの中で、先人は子弟の教育に情熱を燃やし、教育の必要性をみんなで考え、受け止めてくださったことに強い感銘を覚えるものであります。

《第六集所載》



天明の木箱

河野 トミエ

戸数二百戸余りの字齊木地区代表の区長選挙は大体三月二十一日の彼岸の中日となっておりますが、今年は三月二十四日の日曜日となりました。投票の会場に居合わせることになりました。何て、又懐かしい箱が置かれました。何回となく活躍してきたであろう此の古き投票箱は、栗の木で造っており、黒っぽくて木目ははっきりとわかります。四十センチ程の長方形の箱です。

裏にはちゃんと天明四年の作と書かれています。年表に依ると二百十二年程経っていると思われれます。本当に骨董品であり、上の真ん中に開けてある穴は、ねずみでもかじったようにべこべこした丸っぽい穴が開いています。投票用紙を入れるにも細かく折って入れなければ入りません。少し入れると箱を一寸ゆすったり棒で押し込んで入れたりします。

それでも投票に来た人は、「なんと珍しいもんじゃないかいや」とか、「骨董品じゃなァー。」

と言います。「新しいものに替えればよいのに。」

と言う人は稀で、保存すべきだと言う人の方が多かったように思います。

机の上に置かれた古き投票箱の側に私が真っ赤なチューリップの花を二輪活けますと、投票箱はすごく明るくて華やかになりました。

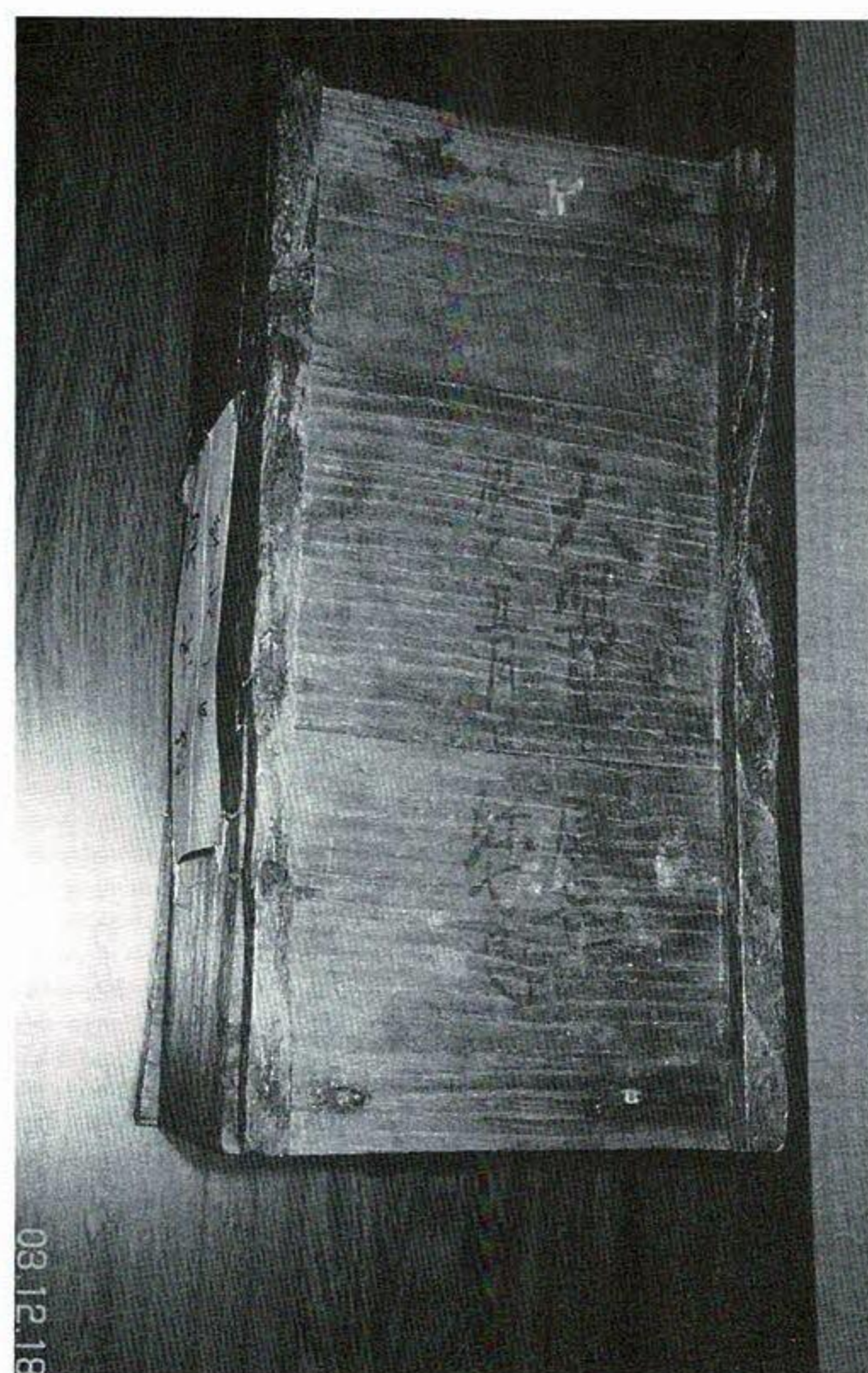
立ち合いの若い人達も投票箱を眺めては、「

「大昔はまだ選挙というものはなかっただろうから此の箱は何に使われていたのだろうか。お賽銭箱だったのだろうか。いや博打の寺銭入れだったのでは。」とか、「一文銭を入れて抱えて歩き、後ろから刀で斬りつけられた人がいたかも知れんなあ。」

など、さまざまなことを言い、色々想像もして笑いながらひと時を過ごしました。

代々の庄屋さんや次々の区長さん方がよくも大切に保存して下さったものだと感じ栗の木の前保存性の強さに感心致しました。出来れば齊木の宝物として長く保存して頂きたいと願うものです。

「珍しき区長選挙の投票箱
天明四年と記されてあり」
「此の箱に心を寄せし天明の
御世に生きこし人等思ひぬ」
《第三集所載》



裏には「天明四年の作」と記されている



齊木地区の投票箱として使われている木箱

西谷、奥谷そして波賀町へ

大成 みちよ

◆波賀町の位置及び地勢について

本町は宍粟郡の最北部に位置し東及び南は一宮町、山崎町に接し西は千種町に連り、北は戸倉トンネルを境に、鳥取県及び養父郡に通じる南北三十二キロメートル、東西十キロメートル、面積一六〇、四平方キロメートル、南部地区に於いて海拔二五〇メートル、北部地区に於いて三五〇メートル、中国山脈の分水嶺となり、揖保川支流引原川は町の中央を北より南へ流れ北部は山峡の溪流引原ダムにそそぎ南に流れるに従い南部の豊穡肥沃の水田をうるおし、山岳高嶺にして海拔一、〇〇〇メートルを越える地味肥沃にして県下に於ける有数の木材資源地を形成します。

国道二十九号線は姫路を起点として本町を南北に縦貫し、戸倉トンネルを経て鳥取県と結び、山陰、山陽を最短距離に結ぶ重要産業道路にして県道千種、神戸線は千種町と本町を結び上野と結び、又上野を起点として県道上野三方線は一宮町三方と連絡し、八鹿、若桜線は道谷を

通じ養父郡大屋町と結び共に宍粟郡北部に於ける横断線として重要な路線であります。

気候温和にして盛夏といえども涼風に暑さを忘れ、秋季北時雨を齊し、初冬は高嶺に白雪を頂き、厳冬は積雪約三十センチとなります。

◆町村制発布以前について

日本書紀垂仁記によると約一、九七〇余年前、人皇十一代垂仁帝の御幸よりおこり人皇四十三代元明天皇御代和銅五年、宍粟郡の名を冠し天正五年、中黒田官兵衛孝高領之、天正八年の頃、赤松民族州長水の城主宇野下総守政頼領之天正十五年黒田官兵衛孝隆領之以上三代所領数年に及び黒田二民の居城は不詳であります。慶長十三年より元和二年迄播州姫路城主池田三左衛門輝政領之、同じく元和二年より寛永十七年迄、播州山崎の城主松平石見守領之、同年より慶安元年迄松平周防守領之、同二年より延享元年迄大阪城代堀田相模守領之、同年より宝暦二年迄徳川氏領之、同年より大阪城代松平右

京領之、明和六年より文政十一年迄六十年間尼ヶ崎城主松平遠江守領之、同年より慶応三年迄徳川氏領之、明治元年より同三年迄兵庫県管轄となり同年より同四年迄生野、同五年より飾磨。明治六年区画を設け第十六区第六少区に編入、同八年区画を改正し第三区少区となり、同十二年一月区画を廃して兵庫県の管轄に属して宍粟郡役所を山崎町に置き当町(当時西谷村安賀)に戸長役場を置き、杉田(現一宮町)以北十七ヶ村地区(自治会)を統治します。

◆町村制施行以後について

明治二十二年四月一日、町村制施行により神戸村(現一宮町)に編入し、日見谷より皆木まで九地区(自治会)を西谷村とし、飯見以北九地区(自治会)を奥谷村とし西谷村役場を安賀に置き奥谷村役場を原に置きました。

◆町村合併促進法の施行と町村合併について

昭和二十八年九月一日法律第二五八条によって町村合併促進法が施行せられるや、兵庫県の町村合併計画案による西谷村、奥谷村の合併について両村の意見が一致し、昭和三十一年九月二十五日合併に関して両村

の議会の議決をみ、同月二十九日を以って西谷村、奥谷村は解消し九月三十日、新しく町制を施行し町名を波賀町とし町役場本庁を安賀に置き支所を原、出張所を引原に置いて発足しました。

◆幕末以前について

天正五年以来姫路、大阪、尼崎領主等の領有する所にして、明治四年七月十四日廢藩置縣となる迄は和銅五年完末郡雲箇里とし現在の一宮町、西谷、奥谷を包含した後、神部の郷となり更に旧神戸を伊和の庄、西谷を芳賀の庄、奥谷を川原の庄とし、西谷、奥谷と地名を呼んだのであります。

◆明治時代以降について

明治五年播磨国は十六大区に分地、更にこれを九小区に分地、区には区長をおき各村に戸長をおいていました。明治十二年一月区画を改め各郡に郡長をおき郡役所を山崎町におき、戸長役場は安賀におき安賀村外十七ヶ村戸長役場といたしました。

当村の当時の村勢は次の通りでした。

○村数 一八ヶ村

○戸数 九三三戸

○人口 四六三三人

○土地

田一三七四町五反6歩

畑一九三町八反三畝二十七歩

山林、原野、雑地一九、二四二

町一反四畝二十二歩

宅地一三一町九反五畝十四歩

合計すると

九、七四二町四反四畝九歩

以上は現在の一宮町杉田以北戸長
役場時代の調査であり、明治十八年
四月の地誌編纂調査によります。

明治二十二年四月一日町村制の施
行に伴い西谷村と奥谷村に分離両村
の合併に至ります。

◆現況について

◎町名の由来 波賀町

新町名の呼称は新町における対外
的と世人の信用を得る事にも又地方
歴史を象徴する上にも過去の沿革か
らみても重大であります。

又呼称が容易であり一般に愛用せ
られ他に類似町村がないことも必須
の条件であると共に住民の意思も尊
重しなければなりません。

一般住民から広く町名を公募し審
査委員会に於て旧城跡及び、旧里名
を採って波賀町と名称されました。

和銅五年、波賀の庄と名づけられ
天正年中、芳賀七郎左衛門光起芳賀
城主となり、羽柴秀吉の家臣黒田官

兵衛によって落城しました。

◎町役場及び支所出張所の位置及び距
離について

本庁 波賀町安賀二二三番地

構造 鉄筋コンクリート

五階建て(地下一階)

延一七五坪

支所 波賀町原二八六番地の三

構造 木造瓦葺二階建

延一〇七・五三坪

出張所 波賀町引原高山

構造 木造瓦葺二階建

延四十三坪

◎各集落から役場迄の距離

集落名	距離
日見谷	五・六 km
谷	四・三 km
小野	二・三 km
今市	一・八 km
安賀	〇 km
齊木	二・〇 km
有賀	一・一 km
上野	二・三 km
皆木	二・八 km
飯見	二・八 km
野尻	四・七 km
原	七・九 km
日の原	一〇・八 km
音水	一二・三 km
引原	一五・四 km

鹿伏 一八・二 km
戸倉 二二・七 km
道谷 二四・三 km

因に 県庁迄は一二六・八 km

姫路市迄は五三 km

山崎町迄は二五 km

鳥取市迄は七五 km

◎人口及び世帯数(昭和三十三年四月一日現在)

男 三・七七〇人

女 三・八三三人

世帯数 一・四五二戸

◎平成十三年一月の人口及び世帯数

男 二、四三九人

女 二、六三七人

世帯数一四七一戸

本籍人口 一〇、四八八人

本籍戸数 二、五〇三戸

◎人口の動き

昭和二十六年一月一日 七、八九五

昭和二十七年一月一日 七、八七八

昭和二十八年一月一日 七、八一二

昭和二十九年一月一日 七、七七〇

昭和三十年一月一日 七、九五〇

昭和三十一年一月一日 七、七四三

昭和三十二年一月一日 七、六〇三

昭和三十三年一月一日 七、六一三

◎面積 一六〇・四平方軒

田 三四五町四反

畑 八一町五反

宅地 一二三、七三四坪

山林 八、一七八町七反

原野 一五町八反

其他 〇

官有地 六、〇四六町〇反

◎平成十五年1月の人口及び世帯数

男 二、三七六人

女 二、五七八人

計 四、九五四人

世帯数 一、四五七戸

このようにしてわが町の歴史のひと
こま、ひとこまにふれる事によって、
この町の発展に尽力して下さいました人々
の熱い思いや研鑽に感謝いたします。

《第八集所載》



今市町営住宅用地の経緯

赤松末吉

『掘り起こそうわがふるさと第八集』
に、「昭和二十年の大水害の思い出」と題して小野中島地区の揖保川筋の田、六反余りの土地が流出した被害があったことを少し書いておりましたが、今回その流出した土地を取り上げてみました。

この土地が、今は町営住宅今市団地



昭和20年の大水害以前の小野地区

の用地として生まれ変わって使用されています。

時代の推移とともに、この経緯についてご存じの方々も年を重ねて来られ、おおかたは忘却の彼方へ押し流されようとしていますので、多くの人の記憶にとどめておいていただきたいと思います。筆を執りました。

昭和二十年の大洪水以後、川の流れは今市側と小野側と二つに別れて中洲に一反余りの原野が残っていました。

昭和五十二年頃、河川改修が行われ、当初小野側に流失した広さの土地を作るべく計画がなされたが、川の流れを変えることは自然に逆らうことになりむずかしい工事であることで、今市側に作られました。

土地といっても川の石や土砂を積んで出来た川原でした。

その後昭和五十三年から五十五年にかけて波賀町も今市地区、有賀地区、上野地区に圃場整備事業が進められてきて、ここで出た残土の埋め立て用地として工事業者が利用されました。

続いて昭和五十六年頃には上水道工事が町内全域で始まりました。

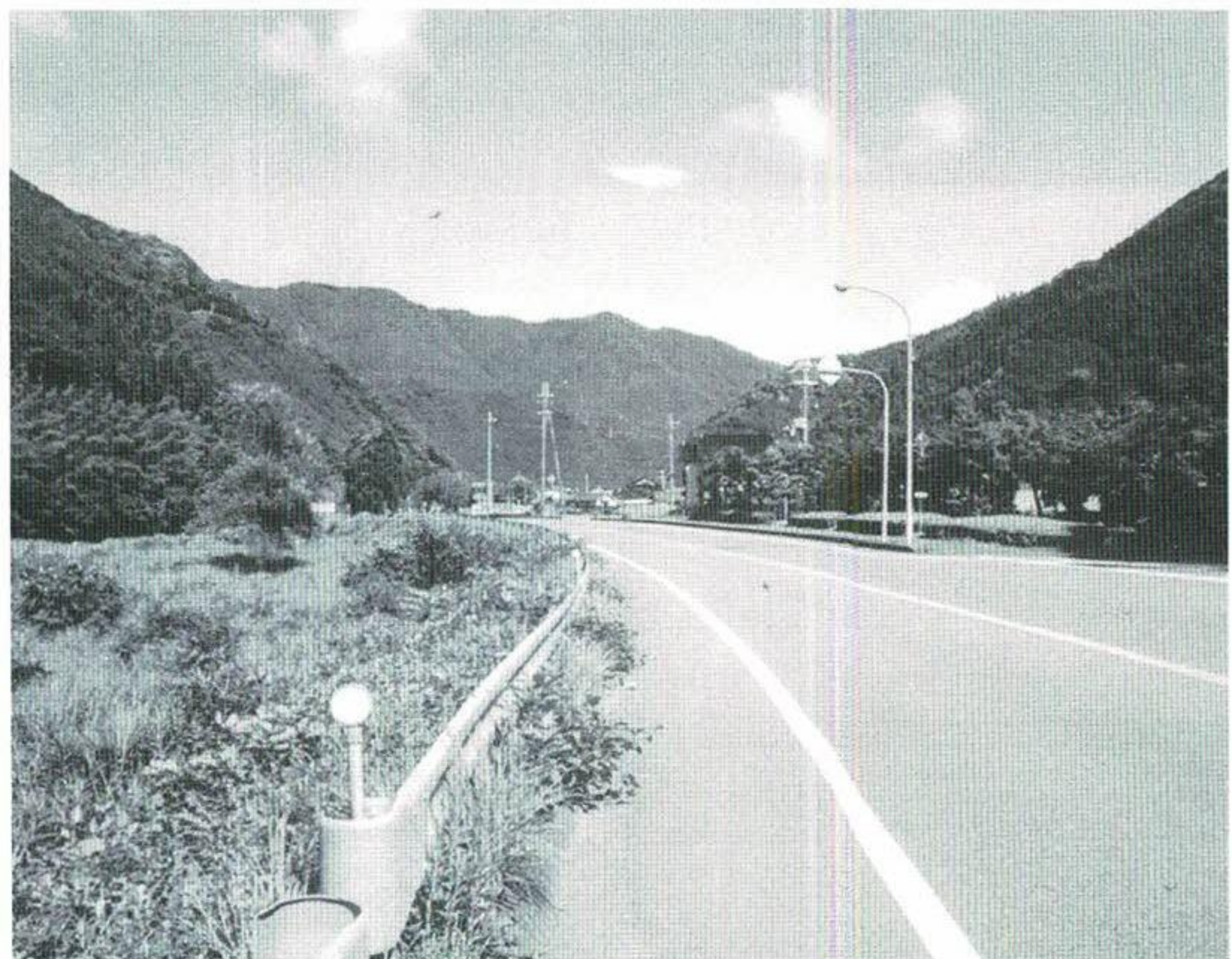
昭和五十九年から昭和六十三年にかけて日見谷地区、小野地区に圃場整備が行われその残土が、水道工事の残土と合せ、ここに埋め立てられてきました。

この土地は昭和二十年の洪水で流失した小野地区の六反余りの田の代わりに、小野地区の所有地として町から承認されていたので、小野地区も使用目的も立たずに放置してはいけないうので、年二回位は草刈りをして管理していました。

その後町政懇談会などで、町営住宅建設の要望が出され、その用地としてこの土地を利用したいから譲ってほしいと、町から小野地区へ話がありました。

町からの話があったので、小野地区としても、この土地の名義を地区名義にする必要に迫られ、流出した土地の元所有者にその権利を放棄し小野地区名義にしていたために、当時の区長さん方が遠く九州方面までも出向いて、関係者の方と折衝されました。

そのご苦労によって、小野地区から町へ名義変更されました。しかし使用権はあくまで小野地区で



現在のようす 国道29号より南を望む

あると承認されておりました。

そして平成元年四月中旬、町より小野地区に対して、中島河川敷を売却してほしいと要望が本格的にありました。買収して町営住宅を建てる考えでした。

面積は五三一八平方メートル（約五反余）でした。

土地の造成費として、その当時の相場で三千万円〜四千万円はかかるであろう、余り高ければ話にならないが、

そのところを良く考えて小野地区としての意見を聞かせてほしいとの申し出でした。

当時私は小野地区の区長職にあつたので、返事を五月中旬と約して早速問題解決に取り組みました。

先ず臨時役員会を開き隣保長さん方に、住民の皆さまの声を聞いてみて下さるようお願いしました。

その結果、ほとんどの隣保から出た意見は次のようなものでした。

現代の土地には多額の造成費が必要である。

圃場整備で立派な山村広場も出来ているが、この土地を活用する目処もなく、このまま管理していくのにも、手も掛かる。

したがって町から話が出されている時が手放す時期であろう、元の土地所有者の方々も権利放棄して協力していただいているのだから、その人達の意見もよく聞いて対処してほしい。

以上のような意見集約をしました。そこで歴代の区長さん方や、元の土地所有者の方の意見を聞き、数回の役員会と二回の臨時総会を開き、小野地区として、現在の土地を売却することに決定しました。

そして五月中旬に町へ返事をしました。

引続き売買方法について話し合いま

した。

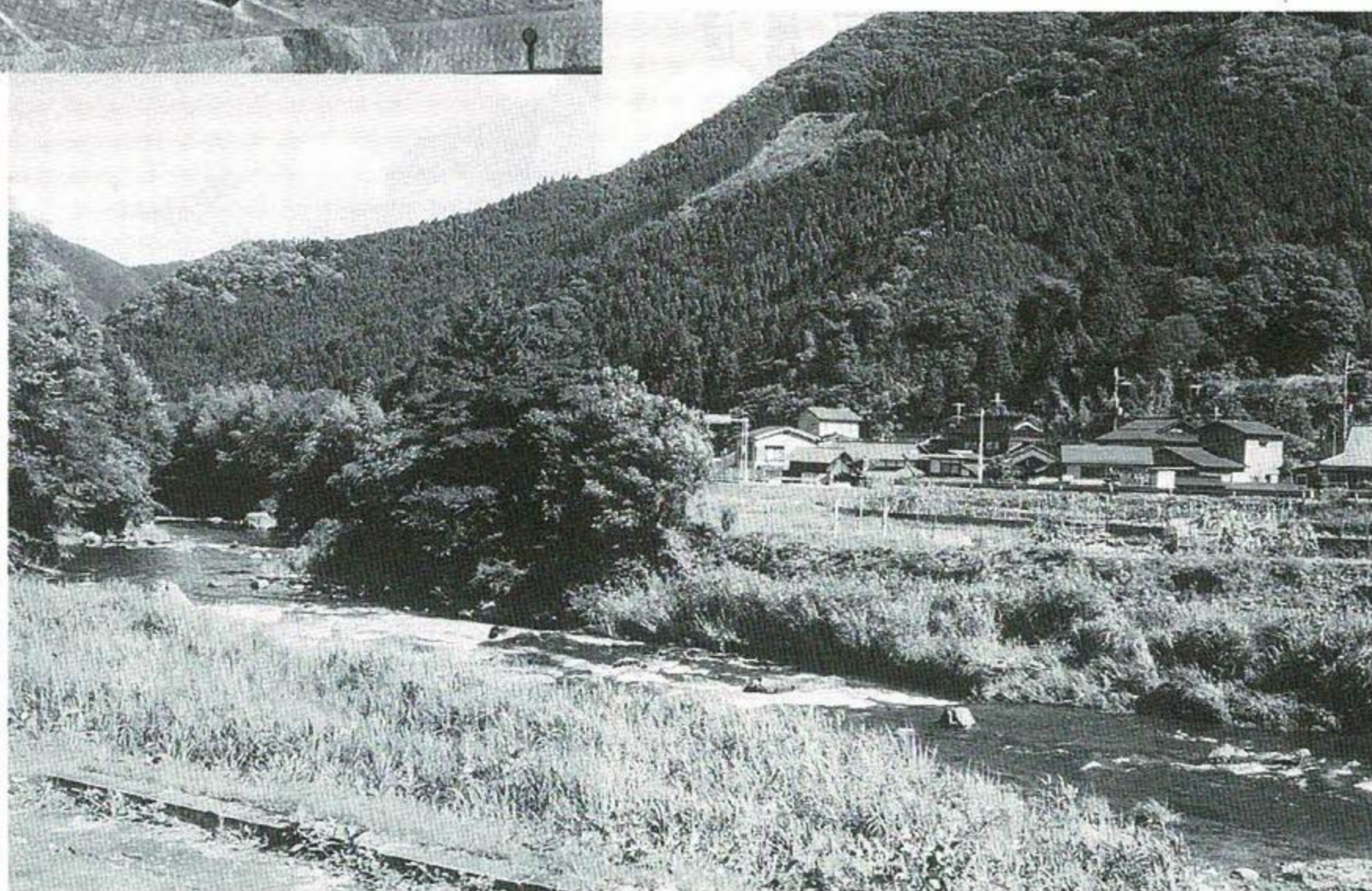
土地を評価してそれにより、話し合いましたが、町としても、町名義となつている土地に対して、金を出して買うということも出来ないので、青山地区で小野地区有林の近くの町有林を評価して、土地の代替として小野地区へ譲るという回答受けました。

元の土地所有者対しては所有権放棄の補償金として、何がしかのものを渡すことで話が決着しました。

その後町により土地も造成されて住宅も一期、二期工事を経て現代の立派な町営住宅として、若い人達に使用されています。

以上、拙いまとめですが、今市町営住宅の経緯について綴ってみました。ご一読頂ければ幸いです。

《第十集所載》



今市より小野地区を望む